

CISPR委員会報告概要

～CISPRの審議状況及びリヨン会議の結果等について～

国際無線障害特別委員会 (CISPR) について

目的

無線障害の原因となる各種機器からの不要電波(妨害波)に関し、その許容値と測定法を国際的に合意することによって国際貿易を促進することを目的とする。

1934年(昭和9年)に設立された、IEC(国際電気標準会議)の特別委員会である。

構成員

電波監理機関、放送・通信事業者、産業界、大学・研究機関などからなる各国代表のほか、無線妨害の抑圧に関心を持ついくつかの国際機関も構成員となっている。

なお、現在、各国構成員は40カ国(うち11カ国はオブザーバー)となっている。

組織



※ 年1回開催

※ 各小委員会は年1回開催

※ 各小委員会には、複数の作業班(WG等)が設置されている。

CISPRにおける最近の主な審議状況 (1/3)

A小委員会

妨害波測定装置及び妨害波測定法の基本規格を策定

- アンテナ校正法の規格(CISPR 16-1-6)の新規策定
→ 従前から規定が存在していないアンテナ校正法について検討が進められた。
- 妨害波低減フィルタの特性測定法の規格(CISPR 17)の改定
→ 表面実装フィルタなどの特性に関する測定法を新たに導入することを目的として検討が進められた。

B小委員会

ISM(工業・科学・医療)機器及び電力線の妨害波に関する規格を策定

- 工業・科学及び医療用無線周波機器の妨害波に関する規格(CISPR 11)の改定
→ 新規プロジェクトとして、太陽光発電及び燃料電池発電の系統連系パワーコンディショナーの妨害波の測定法及び許容値、並びに電子レンジ妨害波測定の代替法としてのAPD(振幅確率分布)測定法とその許容値についての検討が進められた。
- 架空電力線、高電圧装置の妨害波特性に関する規格(CISPR 18)の改定
→ 放射妨害波の測定法等に係る規格の見直しについて検討が進められた。

CISPRにおける最近の主な審議状況 (2/3)

D小委員会

自動車、モータボート等の妨害波に関する規格を策定

- 車載以外の受信機の保護を目的とした妨害波規格(CISPR 12)の改訂
→ 電気自動車及びハイブリッド自動車の充電時のエミッション測定方法並びに屋外テストサイトと電波暗室の相関性及びその規定方法について検討が進められた。
- 車載受信機の保護を目的とした妨害波規格(CISPR 25)の改定
→ 部品試験用暗室の適合性を評価する方法に関して、アンテナの設置方法等について検討が進められた。

F小委員会

家庭用電気機器、照明機器等の妨害波に関する規格を策定

- 家庭用電気機器・電動工具等の妨害波規格(CISPR 14-1)の改定
→ 測定対象となる周波数帯の拡大に伴う放射妨害波の測定における、家庭用電気機器のための一般的な測定配置について検討が進められた。
- 照明機器等の妨害波規格(CISPR 15)の改定
→ 新たな光源として普及しつつあるLED照明器具からの妨害波の測定方法等について検討が進められた。

CISPRにおける最近の主な審議状況 (3/3)

H小委員会

無線業務保護のための妨害波に関する規格を策定

- 共通エミッション規格(IEC61000-6-3:住宅、商業及び軽工業環境及びIEC61000-6-4:工業環境)の改定
 - 筐体ポート妨害波について新たな測定法(6面電波無反射室及びTEM導波デバイス試験法)の導入、並びに1GHz以上の周波数における許容値について検討が進められた。

I小委員会

情報技術装置及びマルチメディア機器の妨害波に関する規格を策定

- 情報技術装置からの妨害波規格(CISPR 22)の改定
 - 非侵襲(Non-invasive)測定法の改定案が承認された。また、広帯域電力線搬送通信(PLC)について、その種類及び許容値等について検討が進められた。
- マルチメディアの妨害波規格(CISPR 32)の新規策定
 - 複数測定法及び各測定法に対応する許容値の導入等について検討がされ、規格案の策定が進められた。

CISPRリヨン会議の主な結果

開催期間・参加者

- 平成21年9月21日(月)から10月1日(水)までの9日間
- 26カ国から約200名が参加
我が国からは、総務省、独立行政法人情報通信研究機構、企業、各工業会等から31名が参加。

主な結果

我が国がプロジェクトを提案した案件や関連の強い案件のうち、主な結果については次のとおり。

- SMD(表面実装デバイス)型の電磁両立性(EMC)フィルタの特性測定法については投票が、アンテナ校正法については意見照会がなされることが合意された。
- 太陽電池又は燃料電池を直流電源としたGCPC(系統連系パワーコンディショナー)からの妨害波の測定法及び許容値、並びに電子レンジ妨害波測定法へのAPD(振幅確率分布)法導入について、我が国がデータ収集を実施していること及び各国でのデータ収集について合意されたことが報告された。
- 我が国の自動車業界で多用されている大地等価床の暗室のサイト校正方法を提案し、審議することとされた。
- 広帯域電力線搬送通信(PLC)の許容値について審議が行われたが、引き続き、検討が継続されることとなった。